

澤昭裕氏講演議事録（エネルギー会第 135 回座談会）

平成 25 年 7 月 18 日 13:00～14:30

@原安進 2,3 会議室 文責 大野崇（運営委員）

21 世紀政策研究所主幹澤昭裕氏より「原子力を巡る諸問題の総合的解決策について」と題して御講演をいただいた。

1. 唯一安全と認められた原子力発電は再稼働すると明言しているのは自民党ではあるが、参院選までは積極的発信はしないし動かないであろう。再稼働はアベノミクスの仕上げ、即ち電気料金の値上げを抑えることによる消費と投資増、海外市場開拓による輸出増、地域経済活性化による雇用増で必要。また、原子力の安全性向上と人材のモチベーション維持、組織のトレーニング、技術の新陳代謝の面から必要。また、原子力は温暖化対策での国際的孤立回避の上でも必要。
2. 電力は総括原価方式（設備投資は電気料金で回収）を取ってきているが、これは民間からの投資への資金回収がその本質で、これにより電力へのファイナンスが確保され電力の安定供給が図られている（LNG、石炭、石油、原子力）。原子力の国策や再生エネルギーの固定価格買取は、エネルギー安全保障対策・温暖化対策面での「国策」の要素がある。電力自由化によって総括原価方式が廃止された場合、電力へのファイナンスは不確実となり不安定供給をもたらす。また、原子力も国策の後押しがなくなれば投資は望めない。これについては原子力が必要というのは電力だけで国策から外すべきという声が自民党内にもある。昔の中曽根首相みたいな人はいなくなっている。
3. 原子力規制委員会のミッションは原子力を動かすことを前提として、その安全基準策定と適合監視にある。安全確保には推進と安全のバランスが必要であるが、これまでは推進に偏重で、今回は事故の反動で安全に偏重。原子炉等規制法は設置許可・工事認可・保安規定認可が分かれて記載されているが、安全確保に必要な条件を統合的に明確化して各々は政令、省令にゆだねるようにそのあり方を見直すべき。バックフィットルールも不明確である。また、安全規制には原子力委員会からのインプットも必要。原子力委員会は「核燃料物質及び原子炉に関する規制に関すること」が所掌事務で、原子炉等規制法に規定する許可基準の適用について所管大臣に意見を述べることができるようになっているのであるから、事故後死に体となっているが、原子力委員会がきちんと意見を述べるべき。原子力規制委員会—事業者間の意思疎通も不十分で、委員会—事務局—事業者のコンタクトルールを明確化し、調査・審議プロセスを法令化し、産業界からの技術情報インプット組織の形成を図るべき。
4. 原子力の信頼回復には、①ハードウェアだけでなく組織力と人材力の訓練による安全確保。②「原子力のコミュニティー・技術の巨大さ」を自己認識したうえで発揮される自浄能力と自制心。（→問われているのは「制御の可能性」でそれを示すこと。）③国の安全基準は最低基準であり、事業者間の安全競争、技術の新陳代謝を促す規制指針。（→画一的安全基準への対応でなくマイプラントの意識によるプラントごとの創意

工夫)が必要。

5. 原子力維持の必要条件は、国・自治体が原子力に関与し続けること。(→何故我が国が原子力に乗り出したかという、原子力が最先端技術であり我が国のこれからは原子力が必要であったからであるが今は誰もそう思っていない) 政治が関与するかしないかはすべての原子力関連制度設計に影響する。確実なファイナンス確保にも国のリスク負担が必要。これまでの仕組みでは、無限に民が100%のリスクを持っていた。しかし、いざとなれば国が関与するだろうと言う暗黙の了解のようなものがあつたが、国が全く関与しないとなればファイナンスは引き上げる。また、原子力維持には技術の新陳代謝も必要。イノベーションを継続的・積極的に導入することが必要で廃炉だけではモチベーションは保てない。これを頭においた規制指針が必要。
6. 原子力事業者による賠償負担は無責任となっており1200億円までは保険で支払われるがそれ以上は事業者の負担。ただし、社会的動乱、異常に巨大な天災地変に対しては事業者は免責され、政府の「措置」として被災者の救済及び被害の拡大防止が実施されることになっている。事故は天災地変に当たるとして東電は免責を考えたが一蹴された。ここで東電は死に体となったが、賠償のためには東電を支える必要があり、地震、噴火、津波などが原因であったことから、政府補償による1200億円と、必要と認める時政府が援助するという原賠法16条により原子力損害賠償機構が作られ政府が補償に乗り出している。国の安全基準を守っていても、事故が起きれば免責にはならない。
7. 原子力問題は、再稼働や安全規制問題だけ取り上げて議論してみても解決の道は見えない。ファイナンスと自由化や賠償制度問題との関連、技術の新陳代謝の問題、人材や技術の継承問題、バックエンド問題など、様々な要素をすべて含んだ統合的なトータルソリューションが必要。

主要な質疑応答：

Q1. 原子力の信頼回復の為には何が必要ですか？

A1. 電力は相変わらず自分たちのことを分かってもらおうとの姿勢。見学者に一方的に技術的な話をするが誰も聞きたくない。本当は事故時に人が多く集まった時の簡易トイレは用意されているか、懐中電灯はどこに用意されているかとかいった身近な話を聞きたいと思っても話すチャンスがなく帰っていく。電力は分かって帰ってくれたと思いきも。本来、自分たちはこういうところで事故対応の工夫をしているということを知ってもらおうための場として見学会はチャンス。その方が理解をしてもらえる。実際に見学してよいなと思った説明は、夜中のシミュレーション結果を反映して懐中電灯の設置を工夫した、地震シミュレーションを反映して対策所内の手すりの場所を考えたなどの工夫を行っていたというようなことであつた。基準を護っているか否かだけの判断では意識改革はできない。

Q2. 東電福島第一発電所では、4プラントで一人しか原子力主任技術者がいなかった。プ

プロフェッショナルを育てる主任専門制度が必要と思うが如何。

A2. そう思うが、電力各社内でそういった制度を設けるのはダメである。電力を横断したプロフェッショナル制度が必要。

Q3. 1 ミシーベル除染基準等低線量問題は行き過ぎ。原子力規制委員会が是正すべき。

A3. 原子力全体に厳しい原子力規制委員会が理性的な基準を出してくれば、その信頼性はむしろ向上する。

Q4. 安全協定という二重規制行政は問題。

A4. 安全協定は電力と県との紳士協定。国はやめさせることはできない。ただ、事前を事後とするなどの工夫は事業者が考えていく必要があるだろう。

Q5. 電力改革法案について

A5. 電力の自由化論がにぎやかだが電力の公益性の議論が抜けている。しかし、原子力を残すためには9電力統合の話は出るかもしれない。それでも民だけでリプレース/新設への投資は難しく、行政や政治もリスクを負わないとダメである。

原子力を推進するという理由は難しい。エネルギー安全保障や経済性だけでは足りない。唯一温暖化対策が理由となる。しかし、これも電力は火力への影響を考え温暖化政策を原子力推進の風には使ってこなかった。やはり国際的動きなどを総合的に考えたソリューションが必要である。

以上